

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：紀南病院（和歌山県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
和歌山県	田辺	紀南病院 (病院施設番号:030591)		和歌山県	和歌山		和歌山県立医科大学附属病院 (病院施設番号:030588)		和歌山県	田辺		国保ささみ病院 (病院施設番号:036061)		紀南病院臨床研修プログラム	5
				和歌山県	和歌山		日本赤十字社和歌山医療センター (病院施設番号:030587)		和歌山県	新宮		くしもと町立病院 (病院施設番号:066196)			
				和歌山県	和歌山		和歌山生協病院 (病院施設番号:031857)		和歌山県	新宮		那智勝浦町立温泉病院 (病院施設番号:086026)			
				和歌山県	和歌山		独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院 (病院施設番号:030593)					(病院施設番号:)			
				和歌山県	橋本		橋本市民病院 (病院施設番号:031111)					(病院施設番号:)			
				和歌山県	御坊		ひだか病院 (病院施設番号:030851)					(病院施設番号:)			
				和歌山県	田辺		独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター (病院施設番号:030590)					(病院施設番号:)			
				和歌山県	田辺		紀南こころの医療センター (病院施設番号:030592)					(病院施設番号:)			
				和歌山県	新宮		新宮市立医療センター (病院施設番号:030795)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

研修プログラムによる「地域医療」を学ぼううえで研修医にとおて最適な医療機関が同一の二次医療圏のみならず、他の医療圏にも存在するため。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。